

## 第5章 生物多様性の保全の推進と戦略の進行管理

生物多様性の保全の観点から見た川崎市の特徴としては、日本有数の大都市において環境への意識の高い市民、事業者による活発な活動があることが挙げられます。生物多様性の保全を効果的に進めていくためには、こうした多様な主体と連携して取組を進めることが重要です。

### 1 各主体における役割

生物多様性の保全の推進にあたっては、行政の施策において関連する部署の横断的な連携による施策の推進や体制づくりが重要であるとともに、具体的な事業の実施の際には市民、事業者等の多様な主体との協働による取組の推進が必要です。このために、生物多様性の保全の推進における市民、事業者、行政の役割を整理するとともに（表 5-1）、推進の段階での協働する仕組みづくりや多様な主体間の連携を促進するための場づくりを検討していきます。

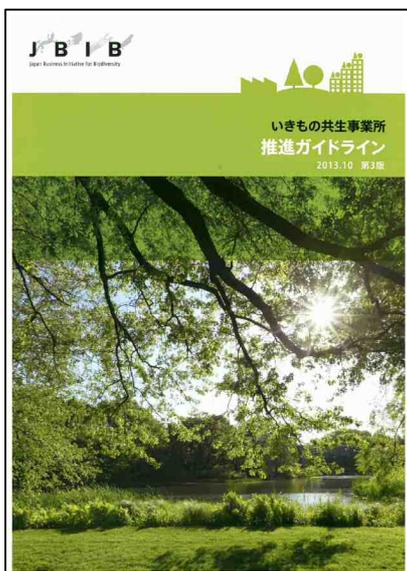
表 5-1 各主体に期待される主な役割

主体	期待される主な役割
市民 (市民団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネや資源循環への協力等、日常からの環境に配慮したライフスタイルの実践</li> <li>●地産地消や農体験等を通じた、都市農業への理解と協力</li> <li>●家庭からの環境教育・学習への協力</li> <li>●環境教育・学習の取組推進</li> <li>●緑地保全活動への参加</li> <li>●地域緑化活動や、自然観察会等の自然とふれあう機会への積極的な参加</li> <li>●花壇づくりや屋上・壁面緑化の推進等の地域緑化の推進</li> <li>●緑化の際にはできるだけ郷土種を利用する等の生態系への配慮</li> <li>●二ヶ領用水や河川の美化活動等、河川環境保全活動への参加</li> <li>●臨海部の環境向上への参加</li> <li>●生き物調査等への協力</li> <li>●活動の情報、自然情報等の記録や他の主体への情報提供</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●材料調達でのグリーン購入等、事業活動における環境配慮の実践</li> <li>●環境教育・環境学習の推進</li> <li>●他主体への環境教育・環境学習の場の提供や出前講座等の協力</li> <li>●環境保全の人材育成等への積極的な取組</li> <li>●環境対策の積極的な推進</li> <li>●地域活動への参加や支援</li> <li>●緑地確保や緑化に当たっての生き物の生息・生育空間としての機能への留意</li> <li>●市域のエコロジカルネットワーク構築に向けた積極的な緑化等の推進</li> <li>●臨海の森づくりへの参画</li> <li>●生き物調査への協力</li> <li>●敷地内の自然環境調査の実施や情報の提供</li> <li>●生物多様性の保全に寄与する新たな知見や技術の開発</li> <li>●事業者（企業）が単独又は団体等で自主的に策定している手引き、ガイドライン等を活用した取組の推進</li> </ul>

行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性に関する普及啓発や環境に配慮したライフスタイルの促進</li> <li>●自然や環境保全について学ぶ環境教育・学習の推進</li> <li>●環境学習に係る多様な主体と連携した取組推進</li> <li>●農地、樹林地、水辺地等を利活用した人と自然、生き物とのふれあいの機会づくり</li> <li>●生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林地、水辺地等の保全</li> <li>●公共施設整備や緑化推進等による拠点の創出等、緑と水のネットワークの構築に向けた取組</li> <li>●各主体に向けた活動のマニュアルやガイドラインづくり</li> <li>●生き物情報の収集と管理</li> <li>●情報のネットワークの構築</li> <li>●生物多様性等への新たな知見を生み出す機会づくり</li> <li>●活動の情報共有や交流の場づくり</li> </ul>
----	---

### 【コラム：事業者の取組事例】

JBIB<sup>注</sup>では「持続可能な社会の実現に寄与することを目指している企業に向けて、生物多様性に配慮した土地利用を促進することや処方箋を示し、取組の成果を可視化することで、生物多様性に配慮した土地利用を促進することを目的として」推進ガイドラインを作成し、事業所での活用に取り組まれています。



「いきもの共生事業所@推進ガイドライン」

推進ガイドラインの概要としては、事業所の敷地内で生物多様性に配慮した土地利用を進めることの意義や、どのような土地利用が生物多様性への貢献につながるかを解説した行動指針とされています。

この推進ガイドラインの中で企業緑地に期待される役割として以下の3点があげられています。

- (1) 地域の生物相の保全に貢献する役割（多くの野生生物に生息・生育環境を提供する役割、生態系ネットワークの形成、希少な動植物の保護）
- (2) 生態系サービスの持続的な利用に貢献する役割
- (3) 自然との共生を実感できる窓口としての役割

注：JBIB＝「企業と生物多様性イニシアティブ」：企業活動を支える生物多様性の保全を考え、実行する企業の集まり

## 2 進行管理について

生物多様性の保全に向け総合的かつ計画的に施策を推進することを目的に、個々に実施されている施策を生物多様性の保全と利用という観点で横断的に体系整理しましたが、位置づけた施策については、環境基本計画や関連する各計画における進捗管理との整合を図りつつ、PDCA サイクルの考え方に基づいて各計画の年次報告等を活用した効率的な進行管理を行っていきます（図 5-1）。

このため、庁内関係部局による生物多様性推進検討会議により、関連施策の進捗を定期的に把握します。また、年次報告書を作成し、施策の実施状況や点検項目の状況等について把握し評価していきます。

本戦略の進捗については、環境基本計画年次報告書に反映させ、環境審議会に報告して提言を受けるとともに、市民、事業者等に公表し意見を募集します。こうした市民、事業者等からの意見等を参考に計画の見直し等を図っていきます。

また、緑の基本計画をはじめ、多摩川プランや、「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画、生田緑地ビジョン等の関連性の高い計画等においては、エリア別取組方針を踏まえて推進するとともに、その他の計画等も含めて、今後、各計画の改定などのタイミングに合わせて、生物多様性の保全に向けた取組の充実を図っていきます。

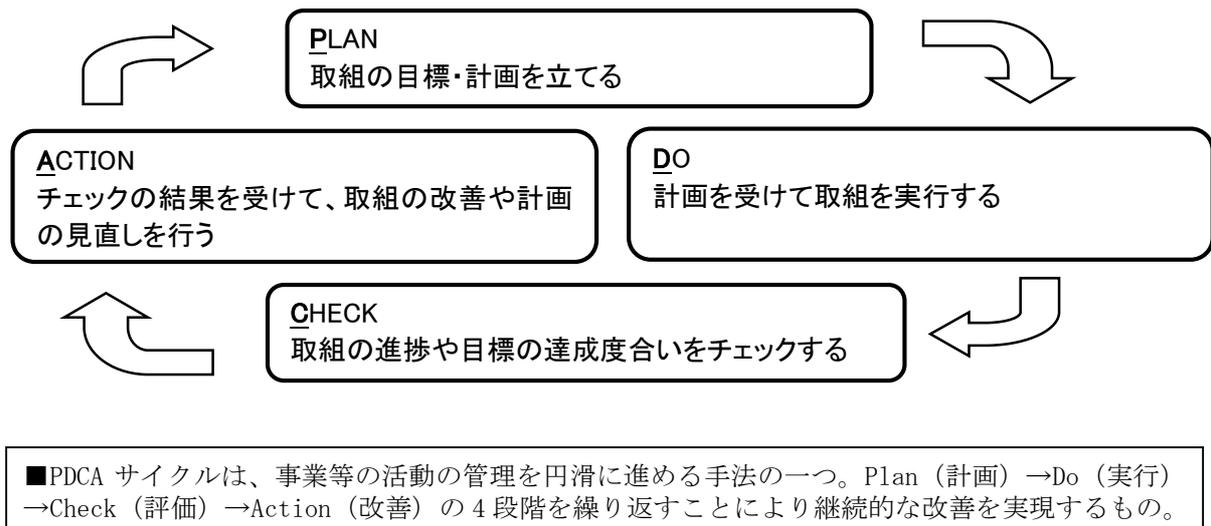


図 5-1 PDCA サイクルによる進行管理のイメージ

### 3 生物多様性の指標について

生物多様性は、自然環境、生き物、人とのかかわり等が複雑に絡み合っていることから、様々な角度から点検する必要があります。

現状では、生物多様性の状態を考察するには、情報が十分といえる状況にはないことから、戦略では、前述のような施策の進行管理による点検を第一としながらも、生物多様性の取組の状況を測るために、国が現在策定中の「都市の生物多様性指標」等を参考に、今後、調査情報の蓄積等を図りながら、川崎市における生物多様性指標を設定して点検していきます。

施策の進行管理と併せた、生物多様性の指標による評価を通じて、川崎市における生物多様性の状態の把握に努めるとともに、適宜市民、事業者等の意見等を得ながら、戦略の改定の際等の基礎情報としていきます。

#### 【コラム：都市における生物多様性を“見える化”する】

国土交通省では都市の生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況を地方公共団体が把握・評価し、将来の施策立案、実施、普及啓発等に活用できるよう、国内の都市において活用が可能な指標として「都市の生物多様性指標」を検討し、現在、素案がとりまとめられ公表されています。

#### 「都市の生物多様性指標（素案）」に掲げられている指標項目の一覧

##### 指標一覧

- 指標 1 緑地等の現況⇒市域の緑地等の総量
- 指標 2 法令等に基づき確保されている緑地等の状況⇒持続性のある緑地等の量
- 指標 3 都市におけるエコロジカルネットワークの状況⇒エコロジカルネットワークの形成（緑の連続性等）の状況
- 指標 4 動植物種の状況⇒種の多様性の状況
- 指標 5 生態系サービスの状況⇒生態系サービスの状況
- 指標 6 行政の生物多様性取り組み状況⇒都市の生物多様性の確保に向けた取組を推進する計画の策定状況
- 指標 7 行政計画への住民等の参加状況⇒住民・企業等の参加の状況

## 【用語集】

### 愛知目標

2011年以降の生物多様性に関する新たな世界目標。2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された。

### 回廊（コリドー）

生き物にとっての移動の経路や中継地となり、拠点を連結するような連続する緑や水路等を回廊（コリドー）と呼ぶ。一般に生き物の生息・生育環境の拠点は小規模より大規模、単独であるより複数が連結している方が望ましいといわれるため、回廊を整えることで質が高まると考えられる。

### 環境影響評価（環境アセスメント）

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施に当たりあらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づきその事業について適正な環境配慮を行うこと。川崎市では、昭和51年10月に全国に先駆けて環境影響評価に関する条例を制定している。

### 里地・里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、一般的に、里山は人とかかわりの中で育まれた二次林や竹林を指す。

### 生態系

同一の環境内で多数の種が相互に深い関係を持ちながら生息している。一連の生物の群れは環境から影響を受け、また環境に影響を与える。こうして相互作用する環境と生物群とを指す。陸域では森林、砂漠生態系などに、水域は海洋、湖沼生態系などに分類される。

### 生物多様性基本法

生物多様性基本法は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的としている。平成20年5月に成立し、同年6月に施行された。本基本法では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき13の基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示された。また、国だけでなく、地方公共団体、事業者、国民・民間団体の責務、都道府県及び市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されている。

### 生物多様性国家戦略

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。わが国は、平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行った。

## 地下水かん養

降雨・河川水などが地下浸透して帯水層に水が補給されること。市街化の進行に伴い、かん養機能の高い農地・林地・空地などが宅地や舗装道路に変わり、雨水などによる地下水のかん養が阻害されつつある。このため、治水対策と地盤沈下の一環として、透水性舗装・浸透ます・浸透トレンチ（みぞ）等の普及を図っている。

## 地球サミット

1972年6月スウェーデンのストックホルムで採択された国連人間環境会議の20周年に当たる1992年6月13日に、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する会議。この会議には約180か国が参加し、100か国余の元首、首脳が自ら出席するなど、史上かつてないほどハイレベルかつ大規模な会議となった。この会議では気候変動枠組条約と生物多様性条約の署名が開始されるとともに、環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21及び森林原則声明などの文書も合意された。国連環境開発会議（UNCED）ともいう。

## 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市計画区域内の緑地のうち風致や景観が優れているなど、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地について、それを保全するため、都道府県または市町村が都市計画に定める地区。

## 農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、一体として農業の振興を図ることが必要であると認められる地域で、都道府県が指定するものをいう。

## ビオトープ

ドイツ語で生き物を意味する「bio（ビオ）」と場所を意味する「top（トープ）」を合わせた造語。生物群集が存在できる環境条件を備える地域のこと。

## 富栄養化

元来は、湖沼が長い年月の間に流域からの栄養塩類の供給を受けて、生物生産の高い富栄養湖に移り変わっていく現象を指す概念であったが、近年の人口・産業の集中、土地利用の変化等に伴い、栄養塩の流入が加速され、人為的な富栄養化が急速に進行していく現象を指す。富栄養化の進行により、植物プランクトンが異常繁殖し、赤潮やアオコが発生する。さらに進行すると水中の溶存酸素が減少し、魚介類のへい死や悪臭を引き起こす。海域・湖沼については、窒素・磷に関する環境基準の設定及び排水規制等の対策がとられている。

### 緑の保全地域

川崎市「緑の条例」に基づき、市民生活の良好な環境の確保に寄与すると認められ、良好な緑を形成している土地について区域等を指定する制度。

### 緑地保全協定

緑地保全事業要綱に基づき、土地所有者と協定を締結し、一定の期間について緑地の保全を行っていただく制度。

### レッドリスト・レッドデータブック

レッドリストは絶滅のおそれのある野生動植物のリスト。レッドデータブックはその生息状況などに関する情報を取りまとめたもの。2012年に発表された環境省レッドリストでは、国内では3,597種の野生動植物種が絶滅のおそれがあるとして掲載されている。

世界的にはIUCN（国際自然保護連合）によって作成され、1万種以上が絶滅のおそれがあるとしている。近年は、都道府県や市町村でも作成が進んでいる。

### CBD

Convention on Biological Diversity（生物の多様性条約）の略

### COP

Conference Of the Parties（国際条約締約国会議）の略

### SATOYAMA イニシアティブ

わが国の里地里山のように農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域は世界中に見られるが、現在はその多くの地域で持続可能な利用形態が失われ、地域の生物多様性に悪影響が生じている。世界で急速に進む生物多様性の損失を止めるためには、保護地域などによって原生的な自然を保護するだけでなく、このような世界各地の二次的自然地域において、自然資源の持続可能な利用を実現することが必要。

## 【出典・参考文献一覧】

- 外務省「わかる！国際情勢 vol46 地球に生きる生命の条約生物多様性条約と日本の取組」  
<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol46/index.html>> (2012/12/19 アクセス)
- 環境省「生物多様性 Biodiversity- わかる 生物多様性とは」  
<[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/wakaru/about/biodiv\\_crisis.html](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/wakaru/about/biodiv_crisis.html)> (2012/12/19 アクセス)
- 生物多様性国際自治体会議「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言（仮訳）」  
<<https://www.cbd.int/authorities/doc/CBS-declaration/Aichi-Nagoya-Declaration-CBS-jp.pdf>>  
(2012/12/19 アクセス)
- 国土交通省京浜河川事務所「多摩川の名脇役 13 二ヶ領用水」  
<[http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tama/02miryoku/tama\\_midokoro/property/index.html](http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp/tama/02miryoku/tama_midokoro/property/index.html)>  
(2012/12/19 アクセス)
- ゆまに書房・筑摩書房（2000）「江戸名所図会」（CD-ROM 版）ちくま学芸文庫
- 川崎市（2006）「川崎市都市計画基礎調査」（平成 17 年度調査結果報告書）
- 川崎市（2009）「平成 22 年版大都市比較統計年表から見た川崎市」及び、「第 3 期実行計画の策定に向けた将来人口推計について」
- 多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議「多摩・三浦丘陵トレイル」  
<<http://www.tama-miurahills.com/>> (2012/5/19 アクセス)
- 川崎市（2009）「川崎市緑の基本計画」
- 川崎市（2012）「平成 23 年度自然的環境分布調査業務報告書」
- 川崎市（2012）「川崎市河川図」（川崎市生物多様性地域戦略有識者会議（2012）「川崎市における生物多様性推進に関する検討報告書」）
- 川崎市（2011）「平成 22 年度水質年報」
- 川崎市環境審議会（2013）「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」
- 川崎市（2011）「川崎市環境基本計画」
- 川崎市（2010）「川崎市多摩川プラン」
- 川崎市（2010）「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」
- 川崎市（2012）「川崎市水環境保全計画」
- 川崎市（2007）「川崎市都市計画マスタープラン」
- 川崎市（2005）「かわさき「農」の新生プラン」
- 財団法人川崎市公園緑地協会（2011）「緑の活動団体登録マップ」緑のボランティア通信
- 川崎市（2012）「平成 23 年度かわさき市民アンケート」
- 川崎市（2011）「平成 23 年度川崎市環境教育・環境学習事業実施結果一覧」
- 川崎市（2011）「二ヶ領用水知絵図改訂版」
- 川崎市（2010）「みつけた！川の生きものーかわさきー」

### 【コラム：身近なところにも生き物が生きています】

よく見ると身近なところには、色々な生き物が生息・生育しています。改めて身の回りの自然を観察してみましょ。意外な発見があるかもしれません。ここでは、市内で確認された生き物の一例をご紹介します。

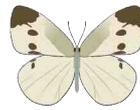
(図はイメージイラストです。色や生き物同士の大きさ比率等は正確ではありません)



アブラゼミ



ナミアゲハ



モンシロチョウ



スズメ



ギンヤンマ



ニホントカゲ



カワセミ



カルガモ



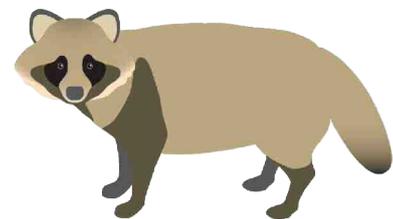
ノジスミレ



タンポポ



アマガエル



タヌキ